

2025 年度募集の受付は終了しました。

2025 年度 子育て・介護フィールドワーカー支援プログラム

募集要項

【支援内容】

子育てをされている ASAFAS 関係者の託児および国内・海外への子どもの帯同支援を行います。支援対象期間は 2026 年 2 月末までとし、年度をまたぐことはできません。

【応募資格】

託児支援については、ASAFAS に所属している子育て中の院生、研究員、および教職員が対象です。国内・海外への子ども^(注1)の帯同支援については、申請者(同行者)に出張命令が出ているもの(科研費等の研究費や公費で出張するもの)に限ります。

注 1: 託児支援と国内・海外出張に帯同する場合の対象は小学校 6 年生まで。

【募集人数】

若干名

【支援する経費】

学内の公的行事^(注 2)および学内外の研究会出席のため、上記の応募資格者が託児を行う費用を助成します。また、国内出張および国際会議出席や調査研究(フィールドワーク)のための海外渡航に子どもを帯同する費用^(注 3)の一部(国内出張の場合は上限 1 人あたり 2 万円、海外渡航の場合は上限 1 人あたり 4 万円)を助成します^(注 4)

注 2: 公的行事とは、学事(入学式、学位授与式、学位論文公聴会、講義・演習など)や校務(学内諸会議、入試業務など)を指します。

注 3: 帯同する子どもの交通費(電車(新幹線含む)運賃、航空チケット代金、レンタカー代金など)と宿泊費。

注 4: 申し込み数と予算状況に応じて、一回に複数人の申し込みや、2 回以上の申し込みを受付ない場合があります。

【申請方法】

「学会・研究会等参加に伴う臨時的託児関連費用支援制度実施報告書兼請求書(以下、報告書兼請求書)」に必要事項を記入し、下記必要書類とともに、利用(実施)後すみやかに子育てフィー

ルドワーカーWG<kosodate@asafas.kyoto-u.ac.jp>宛てにメール添付で送付してください。メールのタイトルは、「子育て・介護フィールドワーカー支援プログラム(氏名)」としてください。

【申請書類(託児費用)】

- ① 学会・研究会等参加に伴う臨時的託児関連費用支援制度実施報告書兼請求書
- ② 託児費用にかかる領収書(宛名は申請者)
- ③ 出席する公的行事および研究会の概要(日時、場所、内容など)がわかる資料

【申請書類(国内出張および海外出張へ子供を帯同する費用)】

- ① 学会・研究会等参加に伴う臨時的託児関連費用支援制度実施報告書兼請求書
- ② 子どもの帯同にかかる交通費領収書^(注5)

注5:宛名は申請者。海外航空券代金領収書の場合、旅程が明記されているものがのぞましい。明記されていない場合は旅程表を追加で提出してください。

- ③ 申請者が出張システムを介して提出した旅行伺いの写し

【申請期限】

託児費用支援、国内・海外出張への子ども帯同費用支援ともに、利用(実施)後できるだけ速やかに申請書類を提出してください(支援対象期間は2026年2月末までです)。予算がなくなればその時点で終了します。

【結果の通知】

申請書類等提出後、5日以内に申請の可否をお知らせします。

【問い合わせ先】

kosodate@asafas.kyoto-u.ac.jp

2025年度子育てフィールドワーカーWG

- ・アフリカ地域研究専攻:金子守恵(座長)
- ・東南アジア地域研究専攻:師田史子
- ・グローバル地域研究専攻:黒田彩加